

募集

平成18年度前期
危険物取扱者試験案内

■資格の内容／
消防法では、一定量以上の危険物（ガソリン、灯油等）を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類・日時・場所／
種類 乙種第4類
日時 6月18日(日)
午前9時30分開始

・場所
柳井市のほか県内各市

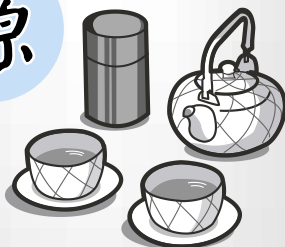
■受験資格／
だれでも受験できます。

みんなの

情

報

源



お知らせのコーナー

■受験申請の手続き

最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて、期限までに提出してください。

■願書受付期間

4月10日(月)～21日(金)

■その他

乙種第4類以外の種類の試験は、同日他市で行われません。

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合
消防本部予防課
☎0820(23) 7774

■国税専門官募集

■受験申し込み期間
4月3日(月)～14日(金)

■受験資格

○昭和54年4月2日から昭和

60年4月1日生まれの人

○昭和60年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人

①大学を卒業した人および平成19年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

■問い合わせ

広島国税局人事二課
試験研修係
☎082(221) 9211

■手作り加工品体験教室

東和地区生活改善実行グループ連絡協議会による、周防大島町の地域資源を活かした加工品づくりの体験教室を開催します。

■内容

タケノコの缶詰づくり

■開催日時および定員

・4月10日(月)
午前9時～ 定員8組

・4月15日(土)
午前9時～ 定員6組
午後1時30分～ 定員6組

・4月17日(月)
午前9時～ 定員8組

・4月27日(木)
午前9時～ 定員8組

■開催場所

味のふるさと工房

橘地区不燃ごみの排出方法が変わります

すでに各地区において説明会を開催しましたが、4月から橘地区の不燃ごみの出し方が、下記のとおり変更となります。

今までは不燃ごみとして下記の品目を同時に出していましたが、4月からは各個人が品目ごとに分別をして集積場所に出すこととなりますので、収集日および分別内容をよく確認して出してください。

| 品目 | 指定の袋等 | 指定袋の金額 |
|--------|-----------|--------|
| 缶 | 青ネット袋 | 100円 |
| 埋立ゴミ | 麻袋(ベージュ色) | 200円 |
| ペットボトル | 赤ネット袋 | 100円 |
| ビン | コンテナ | — |
| 金属類 | 麻袋(緑色) | 200円 |

※不燃物の収集計画および収集日程表は、別に各戸に配布します。
※指定の袋の販売は、現在、可燃物等の袋を販売している商店、婦人会、橘総合支所・日良居出張所で販売します。(初回のみ区長さんに取りまとめをお願いしています。)

◆問い合わせ／生活衛生課☎78-1113
橘総合支所☎77-5500

(産地形成促進施設)

周防大島町大字西方
(白木公有地内)

■参加資格

・町内在住の方
・5kg以内のゆでたタケノコを準備できる方

■参加費

1組500円+缶代実費

■申し込み方法

4月5日(水)から14日(金)の間

に役場農林課農林振興班までお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。

■問い合わせ

役場農林課農林振興班
☎79-1002

または、
植谷 栄

(周防大島町大字内)

☎75-0186